

令和7年度 県・市町村トップミーティング 会議録

日時 令和8年1月8日(木) 15:00~17:00

1 開会

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

令和7年度県・市町村トップミーティングを開会いたします。

本日、進行役を務めます、ふるさと振興部副部長の阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は会場にお集まりいただいた皆様のほか、久慈市長・遠藤様におかれましては、オンラインでの御出席となっており、また、葛巻町、西和賀町及び平泉町におかれましては、所用により欠席となっております。

会議は冒頭から終了まで公開で行い、終了は17時を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

2 挨拶

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

はじめに、達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事

皆さまお疲れ様でございます。

各市町村におかれましては、年始の行事、またこの週末には成人式を控えているところもあると思います。そして、年末には青森県東方沖地震、津波潮位変動もあり、日本初の後発地震注意報が発令をされました。また今年に入って、林野火災注意報・林野火災警報も発表されるようになり、何かと大変な年末年始であったと思いますけれども、本日は、令和7年度県・市町村トップミーティングに御出席いただきありがとうございます。

このトップミーティングは、県政に係る重要課題について、県と市町村が認識を共有し、意見交換を行うことにより、一層の連携協働を図ることを目的として開催しているものです。

本日は、県からの情報提供として、国の総合経済対策と連動した物価高対策について、補正予算により措置しました事業等を関係部局から説明いたします。また、釜石市及び大槌町から御提案をいただきました、ツキノワグマをはじめとした鳥獣被害対策について意見交換をお願いいたします。

県では、昨今の急激な物価の高騰を踏まえまして、国の経済対策に先駆け、生活者支援に関する事業費など、総額83億円の補正予算を措置したことに加え、昨年12月の岩手県議会臨時会での議論を経て、国の総合経済政策と連動した物価高対策、総額477億円の補正予

算を措置したところであります。

ツキノワグマをはじめとした鳥獣被害対策につきましては、特に令和7年10月以降、住宅街や学校といった人の生活圏にもクマの出没が相次ぎ、市町村におかれては、日頃の対応に御尽力いただいていること、改めて感謝申し上げます。県民の命が失われる状況が現実のものとなる中、住民等の安全を確保するためには、個体数管理、被害防除などの総合的な対策をこれまで以上に推し進めることが必要でありますので、県では、ツキノワグマ対策の基本方針を定め、国の新たなクマ被害対策パッケージも踏まえつつ、総合的な対策を強化してまいります。

また、先月閣議決定された地方創生に関する総合戦略におきまして、今夏をめどに、産業クラスター形成等を推進するための地域未来戦略を取りまとめることが示されました。国で策定する計画のほか、都道府県単位で策定するプランも含まれておりまして、今後プランの策定、推進等にあたって、市町村の御協力をお願いいたします。

本日の情報共有や意見交換を機に、県と市町村のより一層の連携のもと、各種施策を推進してまいりたいと思っておりますので、地域の実情を踏まえた御提言、御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

3 県からの情報提供

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

続きまして、県からの情報提供、物価高対策についてに移りますが、進め方について御説明いたします。

はじめに、総務部から物価高対策に係る補正予算の全体概要について御説明いたします。次に、関係部局から補正予算で措置する主な事業等について御説明し、最後にまとめて、皆様からの質疑等の時間を設けることとしております。御不明な点等ございましたら、その際に御発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは総務部から説明をお願いいたします。

○福田総務部長

総務部長の福田でございます。いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。まず資料1の1ページをお願いしたいと存じます。

物価高対策ということで、12月の終わりに成立しました、県の5号補正の概要資料ということになりますが、物価高対策については、県だけではなくて、市町村の皆様にも様々な暮らしの支援や、生業の支援を講じていただいていることに、改めて御礼を申し上げたいと思います。

この5号補正につきましては、物価高対策等と公共事業、クマ対策の3本柱で、477億円というかなり大きな規模になりますが、これを講じておりまして、その前に4号補正をやっておりますが、その際にも賃上げ支援・福祉灯油などを予算化させていただいております。

市町村の皆様のご協力を得ながら、一体的に執行を進めているところでございます。
個別具体の事業につきましては、後程、各部署に説明していただきますが、2ページから4ページまでにかけて、一覧形式で記載をさせていただきます。

その財源には主に重点支援地方交付金を充てているというものでございます。この交付金につきましては、県内市町村にも、交付限度額がトータルで151億円配分されておりまして、それぞれ、早期の予算化に取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。

そのほかに来年度の当初予算に向けましても、いわゆる給食無償化をはじめ、各部署から個別事業の相談や調整を行わせていただいておりますので、市町村の皆様との連携をさらに強化しながら、物価高対策などの諸課題に向き合っていきたいと考えております。引き続きよろしくお願い申し上げます。以上です。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。

それでは次に、各部署から補正予算で措置する主な事業等について御説明いたします。はじめに、ふるさと振興部から御説明をお願いします。

○村上ふるさと振興部長

ふるさと振興部長の村上でございます。各市町村の皆様にはいつも県との連携について、お骨折り、御配慮いただきまして、誠にありがとうございます。また、ただいま総務部長からもお話がありましたが、今回の国の経済対策の交付金につきましても、早期の予算化に向けて御尽力いただきまして重ねて感謝を申し上げます。

それでは以下、ふるさと振興部の事業につきまして着座にて御説明申し上げます。資料2-1をお願いいたします。1ページ目でございます。

バス事業者運行支援緊急対策交付金でございます。こちらは国の経済対策に呼応して、これまでも物価高、燃料高騰等に苦しむ乗合バス事業者に対して、交付金という形で支援をしてきたものでございます。2の事業内容のところでございますが、広域の乗合バス事業者である岩手県交通・岩手県北自動車・ジェイアールバス東北に対しまして、車両1台当たり3万円を交付するものでございます。補正予算額としては1,620万円となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。タクシー事業者運行支援緊急対策交付金でございます。乗合バスと同様、タクシー事業者に対しまして、物価高騰等の影響を緩和するための交付金を交付する予定としているものでございます。2の事業内容でございますが、個人タクシーを含むタクシー事業者に対しまして、車両1台当たり1万5千円を交付しようとするものであります。補正予算額につきましては2,722万5千円となっております。この2つの公共交通事業者に対する支援につきましては、多くの市町村の皆様と同様の支援を行っていただいております。改めまして御協力に感謝を申し上げます。

もう1ページ進んでいただきまして、私立学校運営費補助でございます。こちらは私立学

校に対しまして、学校の管理経費であります、光熱水費の上昇分を補助しようとするものがあります。事業内容であります、私学助成を受ける県内の中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園及び専修学校の設置者を対象に、光熱水費のかかり増し分の2分の1以内の額を支援するもので、1校当たりの補助上限を97万5千円としております。補正予算額は総額2,437万5千円としているものでございます。

ふるさと振興部の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。続いて、保健福祉部から御説明をお願いします。

○加藤保健福祉部副部長

保健福祉部副部長の加藤と申します。日頃から保健福祉、医療分野の県政の推進につきましては、御協力賜りまして感謝申し上げます。それでは着座にて御説明させていただきます。

保健福祉部において12月臨時会で補正予算措置をした主な事業について御説明させていただきます。はじめに物価高対策として3事業を、続いて国の令和7年度補正予算で措置された、医療介護等支援パッケージによる処遇改善に関連する3事業を御説明いたします。

はじめに1ページです。社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費については、光熱費や食材料費が高騰して負担が増加しております社会福祉施設等に対しまして、支援金を支給するものです。令和4年度以降5回目の支給となります。支援対象としては、救護施設、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所、児童養護施設等としておりまして、それぞれ定員や事業所単位で支援金を支給します。

次に2ページです。医療施設等物価高騰緊急対策支援費についても、光熱費や食材料費が高騰して負担が増加しております医療施設等や保険薬局に対しまして支援金を支給するものです。こちらも令和4年度以降5回目の支給となります。支援対象は、病院、有償診療所、無償診療所などの医療施設等や保険薬局でありまして、病院及び有償診療所の場合は、1床当たりの加算措置を行っているところです。

次に3ページです。看護師等養成所運営費補助についても、光熱費が高騰し負担が増加している民間立の看護師等養成所に対しまして、かかり増し経費の一部を補助しようとするものであります。電気、ガス、燃料料金のかかり増し分について、補助率2分の1、上限97万5千円を補助するものです。

次に4ページです。福祉介護職員等処遇改善等緊急支援事業費ですが、ここから3事業は国の経済対策において盛り込まれました、医療介護等支援パッケージを受けまして、福祉介護医療現場が物価賃金上昇に直面する厳しい状況を踏まえまして、緊急措置をしたものであります。こちらは障害福祉サービスの提供体制の確保をするため、障害福祉サービス事業所等に対しまして、障害福祉従事者の賃金引上げに要する経費の一部を補助しようとするものです。補助額は従事者1人当たり月額1万円となっております。

5 ページの介護施設等経営改善従事者処遇改善等緊急支援事業費ですが、こちらは介護サービスの提供体制の確保のため、介護施設等に対しまして、介護従事者の賃金引上げや、サービスの円滑な継続のために要する経費の一部を補助しようとするものです。賃金の引上げを行った場合については、1人当たり月額1万円を補助するほか、生産性向上に取り組むなど、一定の要件を満たす事業所の介護職員におきましては、最大で月額9千円相当が上乘せされるスキームとなっております。また、移動経費や大規模災害等のリスクへの対策を行う場合は、最大で1事業所当たり50万円を、食事提供サービスを提供するための支援といまして、1人当たり最大1万8千円をそれぞれ補助することとしております。

最後に6ページです。医療機関等経営改善従事者処遇改善等緊急支援事業費ですが、こちらは医療サービスの提供体制の確保のため、診療所等や保険薬局に対しまして、診療や調剤に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃金引上げの実現に向け支援金を支給しようとするものです。支援対象は診療所等訪問看護ステーション及び保険薬局としており、それぞれ病床数や施設、店舗単位で支援金を支給しようとするものです。なお病院に対しましては、国からの直接執行が予定をされています。

当部の説明は以上となります。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。続きまして、商工労働観光部から御説明をお願いいたします。

○箱石商工労働観光部長

商工労働観光部の箱石でございます。日頃、市町村の皆様には、商工労働観光行政の推進に御理解、御協力をいただいております。ありがとうございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

資料2-3でございます。当方からは、全部で10の事業を説明させていただきます。まず、資料1ページ目、岩手県物価高騰対策賃上げ支援費でございます。これは4号補正でございます。最近の最低賃金の大幅な上昇が続く中、事業者が持続的に賃上げできる環境の整備を支援するものでございます。本年の最低賃金は前年952円から1,031円と、79円の大幅な引上げという状況になってございます。こうした状況を踏まえまして、一定の賃上げを行った事業者に対しまして、1事業者当たり6万円から8万円、これは、改定前の賃金水準に応じて差を設け、きめ細やかに支援できるようにということで差を設けて支援をしようとするものでございます。1事業所当たり最大50人分、最大400万円の支援という制度になってございます。

めくっていただきまして2ページ目、運輸事業者運行支援緊急対策費でございます。燃料費高騰の影響を緩和し、貨物輸送の安全で安定した運行の維持を支援するため、貨物自動車運送事業者に対し、燃料購入費の一部として、車両ごとに定額1万6千円の支援金を支給するものでございます。

3 ページ目をお願いいたします。貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金でございます。貸切バスは、教育旅行や団体観光に不可欠でございます。燃料価格高騰により、収益が悪化し、貸切バス台数が減少する可能性が高い中、燃料費高騰による適正な価格転嫁が行われるまでの間、貸切バス事業者の負担軽減を図り、団体旅行需要の受け皿を維持するため、バス 1 台当たり 3 万円の定額の支援をするものでございます。

4 ページをお願いいたします。県産酒米安定確保支援事業費補助でございます。県内の酒蔵におきましても、原料米価格の急激な高騰により、原料米の確保に苦慮する状況となっております。このため、令和 7 年産の原料米の仕入経費を助成するというものでございます。具体的には酒蔵好適米は補助基準額 1 俵当たり 1 万 3,070 円、加工用米は 9,800 円として、仕入数量に応じた支援を行い、今後の県産日本酒の安定的な生産につなげようというものでございます。

5 ページをお願いいたします。中小企業者等物価高騰価格転嫁支援事業費補助でございます。県内の中小企業者等が物価高騰対策や適切な価格転嫁等に向けて行う取組を支援するため、事業者を支援・指導する商工指導団体等に対して、専門家派遣に要する経費を補助するというものでございます。具体的には商工会議所などの指導団体、あるいはいわて産業振興センターに必要な経費を補助し、そこを通して中小企業者等を支援しようとするものでございます。

6 ページをお願いいたします。中小企業者等経営改善支援事業費補助でございます。先ほどの事業と似たスキームになってございますが、こちらの方は、県内中小企業者等が経営改善に向けて行う取組を支援するため、信用保証協会を通じて専門家派遣を行い、その専門家派遣に要する経費の支援の一部を補助する、という事業になってございます。

次に 7 ページでございます。中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助でございます。持続的な賃上げに向けましては、生産性の向上が不可欠ということでございます。これまで中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助等によりまして、生産性向上の取組を支援してきたところでございますが、さらなる所得向上等に向けて、この事業では、複数の事業者が連携して行う事業や、デジタル化、DX 化に取り組む事業について、新たに複数事業者連携枠、それからデジタル活用枠というものを設けまして事業者の幅広いニーズに対応して、支援を拡充するというものでございます。

次に 8 ページ目をお願いいたします。水産加工業原材料調達円滑化対策事業費でございます。主要魚種の不漁により、県内水産加工業者の安定的な原料調達にあたって、原材料価格の高騰、あるいは調達先の県外国外への変更など、原材料確保の経費がかかり増しになっているという部分を支援するものでございます。事業内容といたしましては、令和 5 年度または 6 年度の仕入経費と 7 年度の経費を比較して、高騰分を補助するということで、補助率 2 分の 1、補助上限 100 万円という事業となっております。

9 ページをお願いいたします。特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金支給事業であります。昨年 11 月の国の経済対策におきまして、今年の 1 月から 3 月の電気・ガス料金

の負担軽減策が示されましたが、特別高圧電力帯は対象外とされておりますことから、この部分を県で国の軽減策を受けられない特別高圧電力契約の中小企業者等に対して補助を行い、負担軽減につなげるものでございます。

最後、10 ページでございます。いわて教育旅行催行支援緊急対策費でございます。宿泊施設及び貸切バス事業者に対して、教育旅行の受け入れやバス運行に対し、単価改定価格高騰分、あるいは、宿泊費の一部を補助しようというものでございます。バスについては3泊4日で1台当たり5万円、2泊3日で4万、1泊2日で3万円。宿泊料については上記に併せて1泊当たり1千円の補助を行う、という事業となっております。

当部からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。最後に、農林水産部から御説明をお願いいたします。

○大森農林水産部副部長

農林水産部副部長の大森でございます。日頃より、農林水産業の振興、そして農林水産行政の推進に格別の御協力、御理解を賜っていることに関しまして、改めて御礼を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは資料の2-4をお開きください。1ページをお開きください。農林水産部におけます、物価高騰対策関係の主な事業、6つの事業について、2の事業内容のところを中心に御説明させていただきます。

まず、配合飼料価格安定緊急対策費補助でございます。これは畜産経営体を補助対象としまして、配合飼料の価格上昇分に対して、1トン当たり2千円を上限に補助するものでございます。

2ページをお願いいたします。スマート農業機械等導入緊急対策費補助でございます。これは農業法人、3戸以上の農業者で組織する農業者グループ、集落営農組織を補助対象として、低コスト化や、省力化に取り組むために必要なスマート農業機械等の導入に要する経費を補助するものでございます。

3ページをお願いいたします。農業水利施設省エネルギー化推進対策費補助です。これは、土地改良区を補助対象とし、土地改良区が管理する農業水利施設等の電気料金高騰分の一部を補助するものでございます。

続いて4ページをお願いいたします。燃油資材の森林由来資源への転換等対策事業費補助、きのこの生産資材導入支援でございます。この事業は、きのこ類生産者を補助対象とし、きのこの生産資材の価格上昇分の一部を補助するものでございます。

続いて5ページをお開き願います。水産業種苗価格高騰緊急対策費補助です。これは、漁業協同組合を補助対象とし、ウニ及びナマコの放流用種苗費用の上昇分の一部を補助するものでございます。

最後、6ページをお開き願います。サケ定置合理化等実証事業費補助です。これは漁業協同組合を補助対象とし、鮭ふ化場施設を有効活用したサケ・マス類の海面養殖用種苗の生産など、新たな取組の実証試験を行う際に要する経費を補助するものでございます。

以上、農林水産部の主な事業を御説明差し上げました。ありがとうございます。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。県からの御説明は以上となります。

これまでの説明内容などに御意見や御質問がある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

久慈市長様もよろしゅうございますでしょうか。

○軽米町・山本町長

仔細の説明、大変ありがとうございました。

わが町も今この補助事業を策定中でございますけれども、できるだけ県に上乘せというような形が、うちもかなり占めてきておりますので、どうかこの対象となる、農家にしろ商工業者にしろ、そちらの原資と申しますか、資料があると思っておりますので、どうかそこら辺も公開というか連携できるものは連携して、中身というか、この原資を教えていただければ、非常に我々も策定しやすいので、そこら辺の御協力をよろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○村上ふるさと振興部長

各部局に跨るお話かと思いましたので、市町村担当のふるさと振興部からお話をさせていただきます。

各部局の補助事業で事業者に対する支援というものが多数ございます。こちらにつきましては、県としても各市町村の皆様から上乘せというように形で、御協力いただけると大変ありがたいというふうに思っておりますので、そうした情報につきましては、しっかりと各市町村の皆様に、部局連携の上で、私どもの方からも提供させていただきますし、例えば補助先の事業者との状況等も詳しくお知りになりたいというなお声がありましたら、その辺につきましても、情報提供をさせていただきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○軽米町・山本町長

大変ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ほかにもございますでしょうか。では、山田町長様。

○山田町・佐藤町長

医療機関はどれも大変だということを知っています。特に岩手県の場合は県立病院がありがたいことに多い、ということでございまして助かっております。

医療機関は絶対に必要なわけですが、今後の県立病院の、この補助には直接関係ございませんが、どのような見通しを経営上お持ちなんでしょうか。そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○小原医療局長

医療局の小原でございます。

県立病院につきましては、11月末時点の営業損益ベースで昨年度より12億円程度増収しているところでございます。そういう中で今回のベースアップ等もございまして、純粋な最終的な損益ベースは、現時点で大体65億円程度の赤字になるのではないかと見込んでいるところでございますけれども、令和6年度の決算自体は、71億円の赤字でございましたので、自然体ではそれより良くなるというような見込みを立てているところでございます。

今般、国の経済対策がございましたので、純粋に試算をいたしますと、大体17億円くらい補助が受けられるのではないかと見込んでいるところでございますので、それが年度内に交付されれば、65億円からその分が収支改善するだろうと。

さらに、重点支援交付金というのもございますので、そういう部分である程度改善できるのではないかと見込んでいるところでございまして、そのような形で今、経営収支を見込んでいるところでございます。

○山田町・佐藤町長

県立病院はそうなわけですが、岩手県の医療の根幹を担っている岩手医大、こちらの方もなかなか大変だと思います。そういう私立の病院に関しての支援はお考えなんでしょうか。

○加藤保健福祉部副部長

保健福祉部です。岩手医大も今回の経済対策の部分については当然支援の対象としてございますし、病院の24時間稼働に加え、多くの人員や高額な設備を必要としているということで固定費がかなり大きく、病院側からも経営規模が大きいほど赤字になる傾向がある、というようなお話を伺っているところです。

こうした状況を踏まえまして、県としても今回の経済対策を含めて、今後追加での経済対策の部分、当初予算などにも計上を検討しているところですので、引き続き支援を検討してまいりたいと考えております。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

他にございますでしょうか。

○軽米町・山本町長

今日の補正とは関係ないんですが、私はこの場で何回か学校給食の無償化をお願いしてまいりましたが、26年4月から国も公立小学校の給食無償化も実施するというので、1人当たり月5,200円程度を26年度に予算化したようです。1,649億円を盛り込んだと言われております。そういった中で、経費の半分は都道府県が負担するというふうなことだそうでございますので、ここら辺もしっかりとお願いしながら、さらに小学校だけじゃなく中学校の方でも拡大していただこうと、国あるいは我々も、これは国にも支援の要求はしてまいりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○松村教育局長

教育委員会事務局の松村でございます。県立学校の運営につきましては、各市町村様から日頃から多大な御尽力、御協力いただきまして、大変ありがとうございます。

給食費のお話がありました。町長さんがおっしゃられたとおり、今後、中学校への拡大といった話も色々出てくるかと思ひます。また、今回の過程の中で、国の決定の方式といったところ、知事会としても色々な問題として取り上げているところがございます。

今後、そうした国の議論をしっかり私達も見ながら、知事会あるいは県として、要望なりそういったもので、きちんと制度、あるいは財源の確保を進めていきたいというふうな考へております。

○軽米町・山本町長

ありがとうございました。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

他にございますでしょうか。なければ、次の次第に進みますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、時間に余裕が生まれましたので、次の議題の質疑の際に、もし追加で、あるいはこれを聞きたいということがございましたら、その場でお受けできればと考へておりますので、次に、次第4の意見交換の方に進ませていただきたいと存じます。

4 意見交換

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

それでは、意見交換のテーマでございます、ツキノワグマをはじめとした鳥獣被害対策について、提案市町の釜石市及び大槌町から、それぞれ現状課題、意見交換の趣旨について御説明をいただきたいと存じます。

はじめに、釜石市様から御説明いただきます。小野市長様、よろしくお願いいたします。

○釜石市・小野市長

改めまして釜石市長の小野でございます。私からは本日の意見交換のテーマといたしまして、クマの出没を防ぐ対策について、説明させていただきます。

今年度、県内におきましては、クマによる人身被害が多発しておりまして、県内の自治体の皆様におきましても、深刻な事件も発生をいたしておると認識しております。県の全体でも被害の報告が多く、秋から冬にかけてもクマの出没が相次いでおりまして、県内の市町村では、クマの対策が大きな関心事となっていると思っております。今日はどうぞよろしくお願いをいたします。

はじめに、1ページを御覧いただきたいと思っております。クマの出没防止対策に関する現状と課題1というものであります。今年度は、全国的にもクマの出没及び人身の被害が多く発生してまいりましたことから、県内の各自治体でも、捕獲と駆除を望む声が住民の皆様から多く寄せられたものと思っております。全般的な野生鳥獣の保護管理の基本的な考え方といたしまして、3つの組合せが重要であると言われております。この1ページの図であります。これは、令和6年11月に、沿岸広域振興局におきまして行われました、国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構の藤本先生の講演の内容をもとに作成したものであります。

鳥獣被害を減少させる3つの対策といたしましては、第1番目に、生息環境の管理といたしまして、環境整備。第2番目に、侵入の防止対策といたしまして、防除、追払い。そして第3番目に、個体群の管理として捕獲駆除と、この順番で対策を実施することが効果的であるとされております。

例えば、対策1であります。生息の環境が適切に管理されていないと、対策3の個体数の管理の捕獲駆除を行ったとしても、放任果樹、市街地の藪、あるいは河川の草木など、鳥獣が出没する原因が存在する限り、また別の個体が出没する可能性は高いと考えられます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。クマの出没防止対策に関する現状と課題2であります。

生息環境の管理といたしまして、次のことが重要であります。柿などの放任果樹の処理、そして、市街地内の藪等の刈払い、これを土地や立木の所有者へ協力を呼びかけること。そして河川の草木の処理、これには国や県の協力が必要となります。特にこれが市街地への侵入防止対策になるんだらうと思っております。

また、個体群の管理捕獲の駆除といたしまして、当市はこれまでも、地元の猟友会の皆さ

ん、岩手県警や岩手県等と連携をとりながら、市街地の出没対策や緊急銃猟を実施してまいりました。住民の皆様の速やかな安全の確保には、関係機関との連携が大切だと考えております。現在、当市内でも、クマの出没状況は落ち着いておりまして、クマは冬ごもりに入ったところである、というのが、地元猟友会からの意見であります。ただ、今までの傾向から考えますと、冬ごもり明けのクマが、餌を探して人里に出没する事案が多いと想定されますことから、3月の下旬から4月のクマの出没について注意をしているところであります。

県では、春期管理捕獲を内陸部、特に北上川から西側の自治体において実施しているところではありますが、沿岸部においても、県による適正頭数の把握と春季の管理捕獲の実施を求めるところであります。

続きまして、3ページであります。課題に対する釜石市の取組についてであります。

生息環境の管理であります。市の広報紙あるいはホームページや、固定資産税の納税通知書の発送の際に、放任果樹の適正管理についてのお知らせを同封するなど、環境の整備について、住民の周知をこういった方法で行っております。

侵入防止の対策であります。国の補助金を活用いたしまして、圃場への複合策を整備しているところであります。個体群の管理、いわゆる捕獲と駆除であります。土日休日、昼夜を問わず、市の職員が現場に出向き、関係機関と連携をしながら対応しております。また、狩猟免許を持つ職員がおりますので、わなの設置やわなの見回りも行っております。そして去る11月、昨年であります26日には、県内で2例目となります。緊急銃猟を行ったところでもあります。

県内の自治体の皆様におかれましても、様々な取組を行っていると同っておりますので、皆様からの意見、あるいは状況等をお伺いいたしまして、当市におきましても参考にさせていただきたいと考えております。あわせて、自治体間で共有し、来年度へ向けて全県的にクマの出没対策に取組むことができると考えております。

以上をもちまして、私からの本日のテーマの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

小野市長様、ありがとうございました。

続きまして、大槌町様から御説明いただきます。平野町長様、よろしく願いいたします。

○大槌町・平野町長

大槌町の平野です。どうぞよろしく願いいたします。それでは、私の方からのプレゼンは、これを通じながら、岩手県や県内市町村との連携が図ればと、こう思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

本日の資料タイトルは、ジビエ事業を通じた担い手育成と、鳥獣被害対策の持続的な基盤構築ということとなっております。

当町ではご存じのとおり、令和2年以降、鳥獣被害対策を起因として捕獲したシカを地域資源として活用するジビエ事業に取り組んでまいりました。左側に示している図は、大槌ジビエサイクルとして整理しているもので、捕獲から処理加工、流通、消費、体験、そして人材育成へとつなげ、事業と人が循環する仕組を表しております。

この取組の特徴は、ジビエを単なる産業振興としてとらえるのではなく、鳥獣被害対策と地域の持続性を両立させるための事業基盤として位置付けている点であります。捕獲したシカを適正に処理、活用することで、無駄な処分を減らし、新たな価値を生み出すとともに、地域経済の活性化や雇用創出につなげております。

右側の囲み、3項目について説明をいたします。まず取組を通じて目指している点についてであります。こうした循環を通じて、地域の多様な関わり方や生き方を生み出し、地域の持続性と暮らしの質の向上につなげることを目指しております。あわせて、ジビエの魅力を入力とした担い手の確保、育成を進めることで、狩猟や鳥獣被害対策を支える人材基盤の強化を図っています。当町では、クマをジビエとして取扱っているわけではありませんが、こうした担い手育成の取組を積み重ねることで、結果として、ツキノワグマを含む鳥獣被害対策を、持続的に維持していくための基盤強化に繋がっているものと考えております。

最後に、広域転換の方向性についてであります。鳥獣被害対策の持続性を確保するためには、捕獲を担う人材の確保と育成を、個別の自治体単位ではなく、広域的な課題としてとらえることが重要であろうと、こう思っております。当町では、ジビエ事業を通じて得られた人材育成の考え方や知見を、鳥獣被害対策の基盤づくりとして整理しており、こうした取組の考え方を県内市町村で共有し、県と県内市町村が連携して、検討していくことが有効であると認識をしております。

岩手のジビエとして、情報発信ができればと強く思っておりますので、県を含めて、県内市町村におかれましては、何か取組があつて情報が欲しいということであれば、ぜひ声をかけていただければと思います。大変ありがとうございました。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

平野町長様、大変ありがとうございました。

それでは、関係部局であります、環境生活部及び農林水産部から御説明をいたします。なお、説明にあたっては、提案団体である釜石市様から事前に御質問をいただいておりますので、関係部局からの説明に合わせて御回答いたします。

はじめに、環境生活部から説明をお願いいたします。

○中里環境生活部長

環境生活部の中里と申します。いつも大変お世話になっております。

昨年中はツキノワグマの出没が相次ぎまして、過去最多の出没件数となる中、市町村の皆様には、迅速に御対応いただき感謝を申し上げます。また、その他環境の保全、そして自然

環境の保護、また、若者・女性の活躍などに、県とともに取組を進めていただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

県といたしまして、今日はツキノワグマの対策につきまして、順次、被害の防止に向けた対策を強化しているところでございますので、本日はその概要について御説明をさせていただきます。それでは着座にて御説明いたします。

資料5、まずは1ページを御覧いただければと思います。ツキノワグマの出没数等についてまとめた資料でございます。1の出没件数ですが、11月末現在で9,270件となっており、年末には出没件数は大分落ちてきたものの、現在の統計方法となった平成24年度以降、過去最多となっております。2の人身被害件数ですが、12月末現在で37件、38人、うち死亡事故は5件、5人となっております、死亡事故は過去最多となっております。また、3の捕獲数ですが、市町村における有害捕獲などによりまして、11月末現在での暫定値となりますが、1,136頭となっております。

次のページを御覧いただければと思います。ただいま御説明いたしましたクマによる被害状況を重く受けとめまして、県におきましては、人身被害の防止に向けた対策の方向性を、5つの柱から成るツキノワグマ対策基本方針として取りまとめております。こちらの資料では、対策の主なものを柱ごとにお示しをしております。

まず、(1)人の生活圏への出沒防止といたしまして、有害鳥獣の捕獲、農地への侵入防止柵の設置、市街地への出沒ルートとなる河川敷等の刈払いや緩衝帯の整備に取り組んでまいります。

次に、(2)出沒時の緊急対応といたしまして、狩猟免許等を有する者を県がガバメントハンターとして任用し、クマ捕獲業務を推進するとともに、緊急銃猟に係る捕獲従事者への手当の経費について、市町村への支援を行います。

(3)クマ類個体管理の強化といたしまして、新たに箱わなやセンサーカメラを導入しながら、指定管理鳥獣捕獲等事業によるさらなる捕獲を進めてまいります。

(4)人材の確保・育成といたしまして、クマ対策アドバイザーを派遣いたしまして、市町村への被害防止対策を支援いたします。

最後に、(5)対策の実効性を高める体制の整備等につきましては、被害防止に向けた情報発信の強化などを進めてまいります。

これらの取組のうち、昨年12月に予算措置をいたしました事業を赤字で表示しておりますが、それらの概要について御説明をいたします。3ページを御覧いただければと思います。まず、県管理河川における樹木の伐採につきましては、出沒の状況や人身被害の発生状況なども踏まえまして、対象となる河川及び実施箇所を選定し、冬眠明けのクマの出沒に間に合うよう、できるだけ早期に事業を実施することとしております。また、事前に釜石市様から質問をいただいておりますが、いわゆるガバメントハンターの運用につきましては、狩猟免許所持者を県として任用いたしまして、指定管理捕獲事業にあたるほか、市町村から要請があった場合に、緊急銃猟や有害捕獲などにおける支援を実施することとしております。

3点目の麻酔捕獲体制の強化につきましては、市街地等での緊急銃猟の実施に当たり、安全性が確保できない場合などは、麻酔銃や麻酔吹き矢を用いて捕獲することも想定されますことから、麻酔捕獲者、特に吹き矢による麻酔捕獲者を養成し、必要な体制の強化を図るものでございます。1月中旬に研修会、2月には、実地訓練を実施する予定としております。

次のページを御覧いただきたいと思います。県がクマの個体数調整のため実施をしております、指定管理鳥獣捕獲等事業では、これまで銃猟により捕獲を実施してきたところでございますが、新たに箱わなによる捕獲方法を追加いたしまして、個体数管理のための捕獲を強化いたします。また、先ほども触れましたが、ツキノワグマの生態や被害対策などの知見を有する野生動物の専門家をアドバイザーとして、市町村に派遣し、市町村における効果的な取組を支援することといたしております。

次に、釜石市様から、沿岸地域での春季捕獲の実施について、御質問をいただいておりますので、御説明をさせていただきます。春季捕獲につきましては、クマの生息状況を踏まえて、専門家から成るツキノワグマ管理検討協議会の意見もいただきながら、地域と期間を限定して実施しているものでございます。市町村から追加の要望がある場合には、生息状況調査の結果も踏まえまして、協議会で専門家等の意見を伺いながら検討するということとなりますので、御了承いただければと思っております。

次の資料を御覧いただければと思います。次期ツキノワグマ管理計画の策定についてでございますが、現行の第5次ツキノワグマ管理計画の計画期間が、令和8年度末までとなっておりますことから、来年度進める次期管理計画の策定に向けまして、県内全域の生息状況調査を2ヵ年にわたり実施をしたところでございます。釜石様から、沿岸地域におけるクマの生息状況調査の実施予定について御質問をいただいておりますが、令和6年度に、北奥羽地域、令和7年度に釜石市を含む北上山地地域の調査を実施しております。現在、調査で収集いたしましたデータ等について解析作業を進めておりまして、その結果につきまして、来年度の県ツキノワグマ管理検討協議会に諮りますとともに、県内全域の生息数の推計作業を行い、次期管理計画に反映させることとしております。

次のページを御覧いただければと思います。ここまで、ツキノワグマ対策基本方針に基づく県の対策について御説明をしまいましたが、次の資料では、市町村の皆様へのお願いということで記載をさせていただきました。

まず1点目は、住民の皆様への注意喚起でございます。市町村におかれましては、これまでも、住民の皆様に対して注意喚起に取り組んでいただいていると承知しておりますが、今後は、餌不足から早期に冬眠に入ったクマが、春先に早く冬眠から目覚める可能性がございますことから、クマの生態も含めて、春先に山に入る場合の対策について、注意喚起を早期に行っていただくようお願いをいたします。また、クマの移動経路となる河川敷等の刈払いですとか、円滑な緊急銃猟の実施に向けた体制の整備につきましても、引き続きお願いをいたします。

さらに、先ほど御説明いたしましたとおり、県の事業によりまして、野生鳥獣の専門家の

派遣も可能でございます。春以降の出没に備えまして、効果的な取組を推進できるよう、積極的な事業の活用をお願いいたします。

次のページが最後のページになりますが、県では引き続き、適時適切な情報の発信に努めながら、市町村や猟友会などの関係機関の皆様と連携をいたしまして、県民の安全確保に向けた取組を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。続きまして、農林水産部から御説明をお願いいたします。

○大森農林水産部副部長

農林水産部でございます。資料6をお開きいただきたいと思います。当部におけます、野生鳥獣被害防止対策について御説明をさせていただきます。

資料の2ページをお開きください。鳥獣被害対策は、先ほど小野市長様からもお話がありましたとおり、個体群管理、捕まえる、侵入防止対策、守る、生息環境管理、寄せつけない、この3本柱が基本でございます。この活動を地域ぐるみで徹底して実施することにより、対策の効果が上がるというふうに考えているものでございます。

3ページへお進みください。地域ぐるみで実施する、鳥獣被害対策の3本柱の取組の支援の状況でございますが、第1の柱・捕まえるでは、令和6年度は、ニホンジカを約2万7,500頭、ツキノワグマを450頭捕獲しております。第2の柱・守るでは、令和6年度までの累計で1,415kmの侵入防止柵を設置しております。そして、第3の柱・寄せつけないでは、追い払い活動や放任果樹の伐採、緩衝帯整備など、今年度は26市町村が実施をされているところでございます。

それで4ページをお開きください。本県における、野生鳥獣による農作物被害の状況でございます。令和元年度から被害額が増加傾向となりまして、令和5年度は過去最大の約5億1,000万円となりましたものの、令和6年度は、前年度から約1億円減少したところでございます。グラフからは、クマによる被害が減少したことが見てとれますし、積極的な捕獲活動、あるいは侵入防止柵整備等を行った市町村において、被害額が減少している状況でございます。

5ページをお開きください。国では、クマの捕獲強化に向けまして、令和7年度から新たにクマ特別対策を措置し、捕獲単価を従来より大幅に増加して支援するなど、捕獲環境の整備を推進しているところでございます。1市町村当たり300万円の支援の上限がございますが、捕獲単価は柔軟に設定することができます。今年度県内では、一関市さんで活用いただいておりますので、ぜひ他の市町村におかれましても、積極的に活用を御検討いただければというふうに思っております。

6ページにお進みください。先月措置をいたしました第5号補正予算の内容でございま

す。資料上段の鳥獣被害防止総合対策事業費補助では、農業現場における人身被害防止のためのクマスプレーの導入や、人の生活圏への出没防止のための侵入防止柵の設置などを支援することとしております。そして、下段の森林整備事業費補助では、事業内容の2のポツの2つ目でございますが、野生鳥獣被害対策を実施する地域で行う、林縁部における、雑草木の除去等による緩衝帯の整備を支援するもので、これらの事業につきましては、八幡平市さんと二戸市さんで活用いただく予定というふうになってございます。こちらにつきましても、積極的な活用を御検討いただければというふうに思います。

7ページにお進みください。いわての森林づくり県民税を活用した取組を進めているところでございます。これまで、地域住民や団体等が主体的に取組む、里山林などの森林整備活動等への支援や、今年度からは、新たに野生動物の出没抑制を目的とした、緩衝帯整備を支援しているところでございます。この事業につきましては、平泉町さんで活用いただいているところでございます。今年度に事業見直しをしまして、来年度から新たな期に入りますけれども、令和8年度以降、新たな取組といたしまして、クマ等の野生動物の出没抑制のため、移動経路となりうる河川内や、学校周辺等の樹木や藪の刈払い等の環境整備を支援することとしているところでございます。

8ページをお開きください。本県におけますジビエ利用の取組でございます。先ほど来、御説明があったところでございますが、本県におけるジビエ事業ですが、3市町で4事業者が、ニホンジカ肉の食肉加工を実施されております。そのうち2事業者が、昨年12月に稼働を開始しております。先ほど、平野町長様からも御説明がございましたが、捕獲した野生鳥獣を食肉として利用するジビエの活用、これは野生鳥獣による被害防止対策のほか、地域資源の有効活用というふうに繋がるといふふうに考えてございます。このため県では、ジビエ利用の推進に向けまして、右下のところでございますが、放射性物質の影響による出荷制限の一部解除に向けた管理や、検査体制の構築、あるいは食肉処理施設の整備、さらには実需者とのマッチングによる販路拡大や、フェアへの出展による認知度向上などの取組を支援しているところでございます。

このほか資料には書いてございませんが、今月1月22日木曜日に、盛岡市でジビエ事業に関心のある事業者や市町村の担当者の皆様を対象に、ジビエ事業の先進的な取組や、ジビエ事業の開業事例等を研修する、ジビエ利活用研修会を開催することとしております。

今後もこうした取組を通じまして、市町村と一層連携を図りながら、鳥獣被害の防止とジビエ利用に取組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。当部からの説明は以上でございます。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。

それでは、意見交換に入ります。御発言を希望される方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

○大槌町・平野町長

説明のありました、環境生活部の6ページのところですが、市町村にお願いしたいことということで、クマの移動経路となる河川敷等の刈払いの促進、大槌町の場合は、大槌川と小鎚川の2川あるんですが、県管理なものですから、その辺で町というのは、町にお願いして刈るということなんでしょうか、それとも2級河川という意味合いなのか、その辺ちょっとはっきりさせて欲しいと思います。

○上澤県土整備部長

県土整備部の上澤でございます。いつも大変お世話になってございます。

県土整備部では、河道掘削とあわせた立木伐採という形で、治水対策上、必要な箇所を優先しながら、その取組が、クマ対策に資することもできるよう、管理河川管理者として必要な対策を取っていくというところでございます。

ただし、その河川内において、中には民有地もありまして、そういった地権者との調整ですとか、また、貴重な動植物が生育・生息している環境にもなっているという側面もありますので、地元のこういったことに詳しい有識者の方の御意見も伺いながら、そして、実施箇所につきましては、市町村の皆様と情報共有しながら、その選定をさせていただき、着実な取組を進めていきたい、というように考えてございます。よろしく申し上げます。

○大槌町・平野町長

わかりました。

○奥州市・倉成市長

奥州市の倉成ですけども、奥州市は東西に広いもので、奥羽山脈からもクマが来ますし、北上山地からも来るという状況で、目撃情報が非常に多いんですが、先ほどの環境生活部さんの発表の中で、かなり包括的な対策を練られている、というのがありますが、ただ、今我々も釜石市さんの報告によって、環境整備、要らない柿の木を切るとか、そういうことは我々でもできるんですが、問題は、今年の春の捕獲に関して、県で独自に進めるという、やはりゾーニングとか、そういうことをきちっと出していただいて、県と各市町村が協力してこのチャンスにやらないと、また同じことが起こったら非常に我々も説明のしようがないので、春に向けた対策、実は猟友会とか、それから警察、それから我々の部門で話していると、色々課題が出てくるんですね。

1つは、処理したものをどうやって中間的に置く場所を作るかとか、焼却するかとか、いろんな設備が全然追いつかないというのと、あとは、実際にどうやって頭数を減らしていくか、ということも含めて、県である程度の戦略を出していただいて、それに我々が協力するというか一緒にやるという形をとらないと、なかなかこの春に結果を出すことが難しいんじゃないかなと、実際思っているんですが、この辺どのように考えているか教えていただけ

ればありがたいです。

○中里環境生活部長

御質問ありがとうございます。緩衝帯の整備につきましては、ある程度その指針のようなものを策定する必要があるということは考えておりますが、それには多少お時間がかかるかなと思っております。緩衝帯の整備を市町村さんで取組むものにつきましては、国の交付金が活用できるということで、それに手を挙げていただいた市町村もでございますので、まずは、取組が進められるところから、順次、取組を進めていただければありがたいなと思っていますところでは。

全体的な、その整備の指針のようなものは県としても必要だというふうには考えております、これから検討してまいりたいと考えております。

○奥州市・倉成市長

あとは、地元で協力を得るためには、そのゾーニングをはっきりすることと、それから捕獲単価についても色々議論しなきゃいけない状況でありますので、その点についても、今後検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○北上市・八重樫市長

北上市でございます。当市もクマ被害が深刻でございまして、市単独でも、県に要望させていただきます。

このたび、今日お話あった県のツキノワグマ対策基本方針に基づく、いろんな政策とか補助事業も御説明をいただきまして、かなりの部分、要望に対応いただけるということで大変感謝をいたしております。

その上で、まずはやはり、当市の被害も川沿い、特に和賀川の支流の夏油川で人身被害もあったということでございまして、草の刈払いというレベルではなくて、樹木が川にいっぱいあって、その伐採を本当に急がなきゃいけないということで、この度も北上土木センターに和賀川沿いの伐採をしていただけるということでございました。今冬ですけれども、春の早い段階で、そういう支流の、当市の場合細かくてすみませんが、夏油川とか尻平川とかあるんですけれども、人身事故も出ておりますので、ぜひ、これについては本当に市ではできないものですから、県でやっていただきたいと。その上で、その周りの堤防等については、地元の自治会なり、市でも刈払いレベルはできると思うんですけれども、ぜひこの樹木の伐採というのは、お願いしたいということが1つでございます。

あと、また要望でございましたけれども、この度のガバメントハンターは本当にありがたくて、我々特に市町村の職員は、うちは農林部で対応してるんですけれども、クマの専門知識が少ないため、大変苦勞して、県にも色々御指導いただきましたし、山内先生等にも、御指導いただきながら対応してきました。この度の管理専門員、今5名募集してるようでござ

いますが、1月16日締切ということなんですけども、何かあったときにすぐ現地にきていただけるような体制をお願いしたいなと思っておりまして、例えば、県には広域振興局が4つあるわけなんですけども、盛岡で任用するってことでしょうか、それとも自然保護課で任用するってことなんでしょうか。ちょっとよくわからないんですが、いずれクマは待ってくれませんので、ぜひ現場に来ていただいて、この専門的な知識のある、まさにクマの行動パターンは全然読めないの、やっぱりこういう専門知識のあるガバメントハンターであれば一番撃つこともできるんだと思うんですが、いずれ、現場にすぐ駆けつけていただけるような体制をお願いしたいということが、2つ目の要望でございます。

3つ目は吹き矢ですね、盛岡市さんは保健所があるということで、すでに吹き矢の麻酔捕獲者を養成されているようなんですけども、獣医師さんもいる保健所も県の管理ということでございますので、普通の市町村にぜひ、この吹き矢の麻酔捕獲者の養成もそうなんですけども、これについてもすぐ現場に要請したときに駆けつけていただけるような対応なり、人数もそろえていただければと思います。

おかげさまで12月24日以降、当市ではクマ出沒の目撃通報というのはないんですけど、2年前の1月9日に市内のショッピングセンターに小グマが出たりしました。そのときは小グマということで、衝立で囲って動けなくして、最終的にはとらえて、山の奥に逃がしたというわけなんですけど。今はもうとにかく捕獲して駆除をしなきゃいけないと思うんですね。そういう場合にやっぱり、麻酔があれば、あのときもすごい時間がかかったんですけど、麻酔を打てる人がいればもっと早く捕獲できたと思ってましたので、ぜひガバメントハンターと、吹き矢の麻酔捕獲者を現場にすぐ要請したときに来ていただけるような、体制をお願いしたいと思います。以上でございます。

○中里環境生活部長

御質問ありがとうございました。

まず、ガバメントハンターにつきましては、今のところ、自然保護課の職員として、勤務場所も盛岡市内を予定しております。といいますのも、5人という予定でございますので、この5人を最初からバラバラに配置してしまうというのはなかなか難しく、シフトを組んで勤務していただくということもございまして、1つのところを勤務場所としたいというふうに考えております。ですので、盛岡から出動するということを想定しております。市町村の要請に応じて、やはり捕獲につきましては、一義的には市町村に担っていただくということになっておりますが、それも難しい場合、あと緊急銃猟につきましても支援が必要な場合、要請をいただきまして、その場合にガバメントハンターが駆けつける、ということを想定しておりますので、まずは盛岡市内でと考えております。

あと吹き矢につきましては、可能であれば振興局、県に1人ずつ置きたいなということで、考えております。吹き矢は麻薬を扱う資格が必要で、さらにその麻薬を保管・管理するということも、厳重な制限が必要なものでございます。そういったことですか、あとは麻薬を

扱う人と、吹くことができる人というのは別でもいいんですけども、吹く技能と麻薬を扱う資格が両方必要で、1人の方でもいいですし、あるいは別々の方でもいいということになります。そういったことで、できるだけ4広域局に、と思っておりますが、現在、様々辻本園長からもアドバイスをいただきながら、どういったことが可能かということ、検討・調整しておりますし、先ほども少し触れさせていただきましたが、1月中には研修会を開催いたしまして、市町村にも御案内を差し上げていると思っておりますが、興味といいますか、聞いてみたいという方、あるいは勉強したいという方がいらっしゃれば、参加いただきたいということで、御通知申し上げているところと思っております。前に進めるように取組んでまいりたいと思っております。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

他に御質問がある方、いらっしゃいますか。

○遠野市・多田市長

河川の緩衝帯の伐採など、広い県土で大変だと思っておりますが、かなり頑張ってもらっていると私は感じています。その上で、さらに捕獲するとなると、ツキノワグマだけでなく、シカによる被害は非常に大変な問題となっております。遠野市では、ジビエとして1年間で約1,000トンを処理しております。これを3,000トンぐらいに増やし、さらに捕獲も増やしたいと考えていますが、その後の処理が問題となっております。加工の際の残渣については、産業廃棄物として処理する必要があり、現状では長距離を移動して処分しています。駆除した個体の焼却もできない状況であり、コンポストもありますが、これはもう飽和状態ということで処理スピードが上がりません。したがって、ある程度焼却するということを考えなければいけないので、その点について、何らかの御支援を考えていただきたい。

それから、意見交換の中で春の捕獲について話がありましたが、最重要な課題として急いで検討していただき、春前には方針を出して対策を講じていかないと、必ず社会からは後手だというふうに言われていくと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○上澤県土整備部長

県土整備部です。先ほど北上市長さんからお話のありました、河川内の立木の伐採につきましては、先ほどお話ししたとおりでありますけれども、河川内の立木の伐採に加えまして、今の堤防等の除草につきましては、市町村の皆様、そして地元の住民団体の皆様から御協力いただいて、広く草刈などの作業をやっていただいております。引き続き市町村の皆様と協力しながら、必要な対策をしっかりと取っていきたいと考えますので、よろしく願いします。

○八幡平市・佐々木市長

八幡平市長の佐々木でございます。私からは、観光面への影響について、ちょっとお話を

させていただきたいと思います。

年末年始なんですが、うちの大きなスキー場で、山頂付近にクマが出没をいたしました。それで、リフトを止めざるを得なかったというような事態があったわけではありますが、その際、猟友会等も含めた関係者が、山頂付近に集まっているいろいろ探したりしたんですけれども、見つけられずに、今状況を見ているだけであります。ただ、巣穴を見つけて確認はしたんですが、もうそこにはいないということで、またいつ出没するかわからないような状況になっているというようなことなので、市街地にも当然、出没の通報はほとんどないわけではありますが、冬眠していないクマが山にはいるというような状況はそういうことから見て取れる。それで、やはりスキー場もその対応に苦慮しておりまして、またスキー場内で出没が確認されて、そのたびにリフトを止めるというようなことになれば、非常に大きな収入減になるというようなことも懸念されるというところが、この年末年始に確認されました。

ですので、秋もありましたけれども、風評被害といいますか、いわゆる観光面における影響をどうしていったらいいのかというところを、今回のスキー場の事例も踏まえて、ここは県と一緒に課題を共有しないと、解決策はどうなのかというのは、まだ当然見えないわけではありますが、なかなか山頂付近で見つけても、捕らえることができないという状況はそのとおりだと思いますので、そこを課題共有させていただきたいという意味で発言をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○箱石商工労働観光部長

商工労働観光部の箱石でございます。

今のお話、悩みは私たちも同じように感じているところでございますし、すぐにこの解決策というのはなかなか難しいというのが率直な感想でございます。やはり、観光客を受入れる県といたしましては、お客様に対する正確な情報提供、情報発信が一番大事ではないかなというふうに思っております。その先、風評被害に繋がらないような、適切な情報発信なり、その先の観光誘客というところにつきましては、また観光事業者も含めて、一緒に検討していきたいというふうに考えます。よろしくお願いたします。

○中里環境生活部長

先ほど遠野市さんの方からジビエの残渣についてのお話がありました。通常の捕獲個体の処理は、一部が自家消費とか現地で埋却されるほかは一般廃棄物となりますことから、市町村の清掃センター等で処理されるということになります。一方、ジビエ等で加工された残渣につきましては、加工業者の排出する産業廃棄物となりますことから、捕獲個体とは異なる処理ルートということになります。

産業廃棄物の処理費用に対する支援というのは今のところないんですが、一定の条件を満たせば市町村の清掃センターでの処理の受入れが可能な場合があるということですので、ちょっと必要な場合には、担当課の方にその条件等について、お問い合わせをいただければ

と考えております。よろしくお願いいたします。

○山田町・佐藤町長

ジビエ産業ということでございます。先ほどお隣の大槌町長さんからお話があったんですが、全国どこを見ても、なかなか独立採算をするというところまでいっていないということでございます。要件として、血抜きが早くとか、供給個体の安定する量とか、2時間以内に捌かなくてはならないとか、いろいろ難しいところがあって、もともと日本人にはジビエというものが根づいていない食習慣としてそういうところもあるんだと思いますが、このジビエ産業について、県では、今後独立採算性がとれるのかどうか、将来性、見通しはどういうふうにお持ちなんでしょうか。

○大森農林水産部副部長

ありがとうございます。なかなか難しい御質問かなと思っておりますが、先ほどの大槌町長さんからの御説明にもありましたとおり、このジビエを活用することによって、地域振興であったり、鳥獣被害の防止といった側面もありますし、さらに産業ということでやっていくといったところが、どこまでいけるかというところでございますが、なかなか個体数が安定しないということで、飼育というわけにいかないものですから、そこはなかなか難しいものです。あとは処理するまでの時間というのも、困るというふうなことを承知しておりますが、一方で、先ほど御説明しましたとおり、昨年12月から新たに2ヶ所が稼働して4ヶ所で、そのジビエ利用の取組が進んでいるということで、着実に進んでいるということあるかと思っております。我々もなかなか答えになるかどうかわかりませんが、先ほど御説明したとおり、ジビエを活用した特産品の開発ですとか、メニュー開発とか、そういった側面的な支援を行うことによって、事業者さんが少しでも安定的に活動ができるような支援をしていきたいと思っております。

将来性はなかなかちょっとお答えが難しいところはありますが、そういったところで我々も、市町村も一体となって、ジビエ利用の取組をサポートしたいということでお答えとさせていただきますと思います。

○山田町・佐藤町長

やはりその人件費が大きいわけですよ。今までは、地域おこし協力隊等の人件費で、外部からの処分外費用でもって、成り立っていた部分があるんですが、それがなくなって自前で人件費を払うということになれば、私はまだまだ大変だと思いますよ。

今おっしゃったように、ですからこれを先進的事例として、岩手県でぜひ成功させるように、大槌の例えばMOMIJIさんとか若い方々が一生懸命やっておりますので、しっかりと支えるべきだと、そう思っております。要望でございます。

○軽米町・山本町長

先ほどの麻酔捕獲体制の強化ということで、麻酔薬に関してはこれやはり獣医師か医師しか取扱いできませんけれども、いずれ吹き矢で吹く方は、そういう獣医師とか医師でなくてもいいというのは、先ほどのお話しでありますけれども、吹き矢の場合は、かなり肺活量がある人でも、やはり 10m ぐらい近づかないと届かないというか、もう極端に言えば、5m ぐらい近づかないとなかなか命中は難しい、というようなことが言われておりますので、例えば吹く方と、県職員も警察官もおりますので、そういった方々と組みながら、盾で守りながら吹き矢を吹くというような、私の心配し過ぎかもしれませんが、そういうふうな対応等はどうかでしょうか。できるんでしょうか。

○中里環境生活部長

ありがとうございます。今も御紹介いただきましたとおり、吹く人と麻酔薬を調合する人が同じ人でもいいし別の人でもいいということで、それにつきましては先ほども御紹介いたしましたとおり、研修や訓練等で、実際にどういう課題があるかですとか、あとはどういった作業が必要かというようなことを御説明することになっております。今お話いただいたようなことは可能だと思います。

ただ、そういう体制があればすぐに誰でもできるかということとなると、そうではなくて、やはり、訓練ですとか、クマもその吹き矢でどこを狙って、どこに吹き矢を当てればいいのかというようなこともあると思いますし、あとはそのクマがどういった状態のときに、動いてればもちろん無理ですし、動いていないどういった状態のときに、どこに吹き矢を当てるかというような、様々のコツというものがあろうございまして、そういったことを研修や訓練などで、県が開催します研修会等で皆様にお伝えして、吹き矢を吹ける方を少しでも増やしていきたいというふうに考えております。

○軽米町・山本町長

ありがとうございます。一番は市街地でクマが出た場合、麻酔で眠らせて安全なところに連れて行って駆除する、ということが一番理想的だと思いますので、盛岡で活躍している辻本様の、動物園の園長さんだそうでございますので、非常にそういう意味では、クマの扱いに慣れている方かと思っておりますけれども、ぜひ安全対策も万全として、そういったチームを作っていたら、しっかりと対応していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○住田町・神田町長

質問ではなくて、今麻酔薬のお話が出たんですけども、年明け前、国にもお話をしたんですが、実は、今使われている麻酔薬そのものは安全域が広い、逆に少量が多くても死ぬことはないというか、ただその代わり、麻酔の効果が発現するまでは時間がかかる、10分15分くらい。そうすると、吹き矢等含めて、距離的な部分もありますけれども、やはり襲われる

危険性もあるとか、そういう部分で言いますと、麻酔薬も種類がいろいろあるんです。即効性のある麻酔薬だと致死率は高いんです。量が少し多くなれば、お亡くなりになるみたいな。

ただその時に、使い方ですよ。本当に保護のために使うのか、駆除のために使うのか、というところの使い分けもあってしかるべきだというふうに思いますから、麻酔薬とひとくりにせずに、そこは国にも使い方も含めて、規制緩和的な部分を求めながら、現実には即した効率のいい対処と仕方につなげていく方がいいだろうと思いますので、県からも国にそういうところを確認していただきながら、また情報を伝えていただければありがたいかなと思います。

○中里環境生活部長

ありがとうございました。参考とさせていただきます。

○花巻市・八重樫副市長

花巻市副市長の八重樫でございます。よろしくお願いいいたします。着座にて失礼します。

農林水産部さんから御説明いただきました資料の7ページ、いわての森林づくり県民税の活用についての御説明がございました。その中でこれまでの取組ということで、当市でも、市内の県管理河川につきましては、県土整備部花巻土木センターさんをお願いをいたしまして、刈払いなど、令和6年7年と取組んでいただいて本当に感謝申し上げたいと思います。

その中で、そういった財源として、県民税を活用するということだと思わんですけれども、その場合、今後の取組の中で、市町村管理の河川ですとか、あるいは市町村立の小学校中学校の通学路途中の藪ですとか、そういうところの刈払いについても、現在は市の単独で取組んでいる事業でございますが、これについて、県民税を今後活用してもよいというような制度を構築されるのかどうか、その辺も少しお話をいただければありがたいんですが、よろしくお願いいいたします。

○大森農林水産部副部長

詳細を確認のうえ後ほど御回答させていただきます。

○北上市・八重樫市長

意見も含めてなんですけど、環境生活部さんの資料の2ページのところの「中長期的な対応」というところです。

中長期的な対応で、「人とクマとの空間的棲み分けを図るゾーニング管理のあり方の検討」ということで、これ国の対策パッケージでも、国は緊急、短期、中期のうち中期ということなんです。保護区の設置管理、広葉樹林化等による人の生活圏との棲み分けということ、要するに、山にドングリの木や栗がなくなって、ほとんど針葉樹になって、それでえさがなくて、里においてきていると、簡単に言えばそういうことだと思わんです。中長期的にクマを完全

になくす、オオカミのように、そういうことはまずできないと思います、もちろん保護対象の動物でもあるから。

ですから、棲み分けということを考える場合に、もう市町村や県というより国レベルの話なのかもしれませんけども、私が聞いているのは、確か兵庫県で中長期的に山へ栗を植えたり、そういう事例があつて、要するに棲み分けということで、山からなるべく里にクマが下りてこないように、というような取組をやっている事例もあるというふうに聞いたんですけども、ここの「ゾーニング管理」というのが、いわゆる緩衝帯づくりの話なのか、それとも、そういうような山に、中長期的には広葉樹を植えて、クマが里に下りてこないようにするということまで考えているのかどうか、ということをお伺いしたいと思います。

○中里環境生活部長

ありがとうございます。2ページの中長期的な対応のところに書いております、ゾーニング管理につきましては、先ほども申し上げました緩衝帯の整備ということで、そのあり方については、県で検討をしたいというふうに考えております。今、御発言がありました山に広葉樹を植えるというようなこともすごく大事なことだと思っております、森林の管理ということも進めていく必要があろうかと思いますが、ここで載せておりますのは、緩衝帯の管理のあり方ということでございます。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

他にございますでしょうか。

では、意見交換につきましては、以上で終了したいと思います。

5 県からの連絡事項

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

お時間に少々余裕がございますので、県からの連絡事項につきまして、2点ほどピックアップして御説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、資料7になりますけれども、政策企画部からお願いいたします。

○小野政策企画部長

政策企画部長の小野でございます。日頃から人口減少対策をはじめ、県の施策推進に当たりまして御協力を賜っていることにつきまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

県からの連絡事項、資料7を御覧いただきたいと思います。国では御承知のとおり、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生に関する総合戦略を、12月23日に閣議決定したところでございます。同法におきまして、県は国の戦略を、また市町村は県の戦略を勘案して、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならない、とされておりますので、まずは県のただいまの取組につきまして、御説明をしたいと考えておるものでございます。

真ん中辺りを御覧いただきたいと思うんですけれども、国の地方創生に関する総合戦略が12月23日に閣議決定されました。また、県の総合戦略につきましては、来年度が終期になっております。県では、次期総合戦略等の検討を進める準備をしているところでございます。それに当たりまして、やはり、若者女性から選ばれる岩手といった観点が非常に重要というふうに考えておりました。次期総合戦略の策定にあたりましては、若者や女性の参画を経て、しっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

そういったことから、県の総合計画でありますとか、まち・ひと・しごと総合戦略の審議を行っていただいております。県の総合計画審議会に、新たに若者女性部会を設置したところでございます。年末、12月22日に早速、第1回の部会を開催して、そこでの議論をスタートしたところでございます。

今後、こうした部会につきましては、すべて公開といったことで、今後、県のホームページにも様々な御意見について載せていきたいと考えておりますし、また、県の総合戦略策定の内容につきましても、随時、各市町村に情報提供、御意見等を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また資料にはございませんが、冒頭、知事から挨拶の中でもございましたけれども、国では、この総合戦略に併せて、強い経済に力点を置いた地域未来戦略を、この夏を目途に取りまとめるといった方向というふうに伺っております。それに併せて、国そして都道府県単位でも、地域産業成長プランといったものについて、今後策定が求められるといったことで、これから県として検討を進めていきたいと考えております。

ただ中身は、これから県でも様々な各分野、各団体等からも御意見をいただきながら検討していきたいと考えておりますが、特に各市町村にも、地域産業成長プランの策定にあたり

ましては、様々な御意見をお持ちかと考えておりますので、たたき台を示しながら、御意見を伺って、取りまとめを進めていきたいと思っております。やはりこれも夏前あたりまでにはまとめる、といった方向でございますので、詳細については追って事務的に御連絡を差し上げたいと思っております。

今後、様々御協力御意見を頂戴することになるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

では続きまして、ふるさと振興部から願いたします。

○村上ふるさと振興部長

それでは資料9を願いたします。ふるさと住民登録制度の活用を踏まえた関係人口の拡大施策ということで、資料を御覧いただきますと、今年度、国が策定しました地方創生2.0の中で、ふるさと住民登録制度という制度が示されました。

ふるさと住民として、関係人口の強化のために登録する制度ということで、この制度自体は、今まだ国で詳細な検討が進められているところですが、資料にありますとおり、そのふるさと住民登録制度の創設ということで、スマホアプリの開発の経費が、国の補正予算に盛り込まれております。詳細はまだこれから、ということなのですが、国の説明によりますと、このふるさと住民登録制度は、ある市町村にふるさと住民として登録されると同時に、市町村が所属する都道府県の県のふるさと住民としても登録される、という制度運営がされるというふうに聞いております。

この関係人口を活用した関係人口の拡大強化という取組につきましては、これまで、そうした制度上の話もありますので、これまで以上に、県と市町村が連携した取組というものが必要ではないかと考えておまして、来年度予算については今そういう強化を含めて、まだ編成途上なんですけれども、ぜひそうしたこのふるさと住民登録制度を活用した関係人口の拡大につきまして、市町村の皆様と連携して、来年度取組んでいきたいと考えております。詳細決まりましたら、情報提供をさせていただきますので、どうぞよろしく願いたしますというのが、資料9でございます。

続きまして、資料10でございます。こちらは市町村課から市町村行財政運営について、幾つか資料提供、あるいは願事項などをまとめたものでございます。1枚めくっていただくと項目が5項目ほどありますので、それぞれ簡単に御説明いたします。

まず、(1)市町村の人材確保支援の取組状況ということで、今年度から、職員の共同採用でありますとか、インターンの受入支援、それから次のページに行きまして、専門学校での説明機会の創出であるとか、職員合同就職セミナー等々を実施してきたところでありまして、市町村の人材確保に向けた意見交換会というのも、取組んできたところでありまして、6番のところにも今後の取組を書いておりますが、引き続き、意見交換会をやっていきますほ

か、今月の14日には、盛岡で公開シンポジウムもやりたいと思っております。新年度におきましても、こうした市町村における職員確保、マンパワー確保を引き続き取組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、進んでいただきまして資料10の(2)、会計年度任用職員の処遇について、2つほど記載をしております。もともと会計年度任用職員は、国で公募によらない更新の連続を2回まで、と基準が示されていましたが、それが廃止されて、要は会計年度任用職員の任用は何回まで、というそういう回数制限が撤廃されておまして、各団体におきましても、県の方もそうしておりますけれども、そうした対応を踏まえて、対応を検討いただきたいなということ。それからマルの2つ目ですけれども、会計年度任用職員の給与改定についてなんですけど、基本的には常勤職員と同じように、4月に遡ってやっていただくということになっていますが、市町村によって取扱がまちまちになっているところもありますので、引き続きよろしくお願いをしたいということでもあります。

それから資料10の(3)、統一的な基準による財務書類の作成について、とこれはいわゆる地方公会計と言われているものでして、それぞれ令和5年度決算につきましては、全市町村さんにおきまして、作成更新をいただきましたので、6年度決算につきましても本年度中によりしくお願いいたします、ということでもあります。

それから、(4)番、ふるさと納税に係る指定基準の遵守についてということで、留意いただきたい事項のポツの2つ目に書いてありますが、募集費用の総額5割以下基準というものを守っていただくようお願いをいたします。次のページに模式図が書いてありますけれども、各市町村さんによっては5割ぎりぎりに費用設定をされていて、見ていただくと、寄付見込額の5割で経費設定しているんですけど、寄付額が下がって、募集費用に固定費が含まれていたりして下がらないと、5割を超えてしまう恐れがあるケースが結構見受けられますので、5割を超えると2年間指定が外れてしまいますので、担当課室さんと十分吟味していただければと思います。

それから、最後(5)でありますけど、岩手の市町村の第3セクターの状況ということで、隔年で調査して、先日公表をさせていただいたところでもあります。それぞれ、経営に債務超過になっていたり、課題の多い第3セクターも見受けられておりますので、ぜひ、経営改善等にも取組んでいただきたいということで、資料を載せさせていただきました。

ちょっと長くなりましたが、私から以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。

その他、説明を割愛させていただきました項目につきましては、資料を御覧になっていただきまして、詳細について確認したいことなどがございましたら、お手数ではございますが、後程事務局であります市町村課あてに御連絡をいただきますようお願いをいたします。

それでは最後に、本会議全体を通じて、知事から総括コメントをお願いいたします。

○達増知事

熱心な御議論ありがとうございました。物価高対策につきましては、ロシアのウクライナ侵攻から始まってきてもう4年になろうとしているわけですが、賃上げでそれを乗り越えようということで、国を挙げてやっているわけですが、実質賃金については、まだマイナス傾向にありまして、そうなりますと、やはり商品の力が落ちていきますので、企業の売れ行きは下がり、お客さんは減るという中、倒産も増えてきているという状況が今ありますので、やはり強力に生活支援、そして中小企業対策ということをしっかりやっつけていかなければならないということで、県でも補正予算、そういった物価高支援、また、企業にとっては賃上げ支援ということをやっていくところであります。

一方、高市内閣になりまして、強い経済に重点を置いてきて、地方創生に関しましても、先月12月に閣議決定された新しい国の総合戦略においては、地方創生においても強い経済という基本的な方針で、地方の経済成長率が東京圏の経済成長率を上回るということを目指にすることが閣議決定されています。これはかなり画期的なことだと思っております。過去、1990年代ですとか、その前は70年代も地方経済が東京圏の経済より相対的にいいと、転出超過は減り、東京一極集中に歯止めがかかるということがあり、近いところではリーマンショックのころ、リーマンショック対策でかなり地方財政が強化され、今までやらなかった公共事業をやったりして、岩手県を含め全国的に地方からの転出超過が減って、東京一極集中に歯止めがかかったというところがありますので、国の具体的な政策は、夏の骨太の方針に向けて準備する、というような状況ではあるのですが、やはり早め早めに、この国の政策の準備状況を把握しながら、岩手県としても、人口の少ない町村から、しっかり稼げる、農林水産業もあれば、製造業も、これは広くどの市町村もなのですが、農林水産業もあれば製造業もあり、そして観光というものもありますし、とにかく、この地域地域の優位性を活用して稼げる産業を振興し、経済を強化しながら、地方創生・人口減少対策も進めていくというような展開が今年見込まれますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、ツキノワグマ被害対策、出没の現場の市町村の経験に基づいた御意見はそれぞれ非常に参考になるものでありまして、県としてもしっかり対応していきたいと思っております。八幡平市の例にあったように、この手強い個体が出てきたとき、逃げ回ってなかなか捕まらない、また、北上市の場合は、人を攻撃するような特殊なクマが出たというような、そういうときは特に県も早め早めに情報を共有し、いろいろ有識者の知恵でありますとか、特別な専門家の力でありますとか、そういうのが求められる個別の対応というのもしっかりやっつけていかなきゃならないと改めて感じたところであります。

そして全体的には、数を減らさなきゃならないということで、今年度すでに、現行の計画の約800を上回る数を捕獲、駆除しているわけですが、しばらくは過去の実績以上の捕獲、駆除ということをやっつけていかなければならないと。来年度には、大体次の計画に向けた北奥羽と北上山地のそれぞれの生息数の推定数も出て、やっぱり捕獲・駆除数を増

やさなきゃならないなというののも多分はっきり見えてくると思いますし、この冬の間も増やしているわけですね、クマの捕獲について。ですから、もう冬の間から捕獲数を増やすことをいつも以上にやって、また、春についてもそういう方向になると思います。そして、年度が変わってもやはり普段より多めに捕獲をして、まず数を減らすということを軸にしながら包括的に対策を講じ、やがては山の問題でありますので、クマ問題とは山の環境でいろいろ問題が生じているということなので、今、県の施策の中には、具体的にどう山の環境を改善するかということはまだはっきりは出ていないんですけれども、検討はしていきたいと思っておりますので、それはシカ、イノシシまたサルにも関わってくることでありますし、山の環境を改善して人間と自然の関係が、今、ちょっと乱れているのでクマがたくさん出てきているわけですが、広くこの岩手の豊かな自然と人間と人間と調整して、いいようにしていくということを、中長期的にはしていかなければと思います。

クマがたくさん出るとするのは大変なんです、それだけ自然が豊かな県だからこそ、そういうことが起きているので、ちょっとバランスが崩れるとどっと出てきちゃうわけですが、崩れたバランスを回復し、たくさん出ないような環境を積極的に作っていくということを将来の子孫の代には残していきましょう、ということで、その場合、それぞれの地域の、例えば五葉山の環境とか、夏油沿いの川の環境とか、そういった環境、それぞれを改善していくということが求められると思いますので、そこは現場を抱える市町村としっかり連携し、また国のいろんな知見ですとか専門家の協力を得ながら、日本で最も自然が豊かである県の一つとして、ちゃんと人間の安全を確保しながら、豊かな自然を県が海外の人も含め御利用いただけるようにしていきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

6 閉会

○阿部理事兼ふるさと振興部副部長

ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度県・市町村トップミーティングを閉会いたします。長時間にわたり大変お疲れ様でございました。